

保健所政令市移行に伴う茅ヶ崎市総合計画基本構想の見直しに係る基本的な考え方 【基本構想改定の趣旨】

1 見直しの理由・目的

茅ヶ崎市総合計画基本構想（以下、「基本構想」という。）について、平成 29 年 4 月に移行を目指す市保健所の体制が具体化したことから、平成 26 年度の間見直しに伴う改定の際に追加した市保健所に係る「政策目標」及び「目指すべき将来像」の達成に向けた新たな「施策目標」及び「施策のねらい」の位置づけを行うとともに、それに伴う既存の施策目標等の整理を行い、基本構想の見直し（改定）を行います。

【平成 26 年度の基本構想の間見直しの際に追加した政策目標と目指すべき将来像】

■ **政策目標 7**

「だれもがいつまでも健康で安心して暮らせるまち」 ※地域保健・公衆衛生

■ **目指すべき将来像**

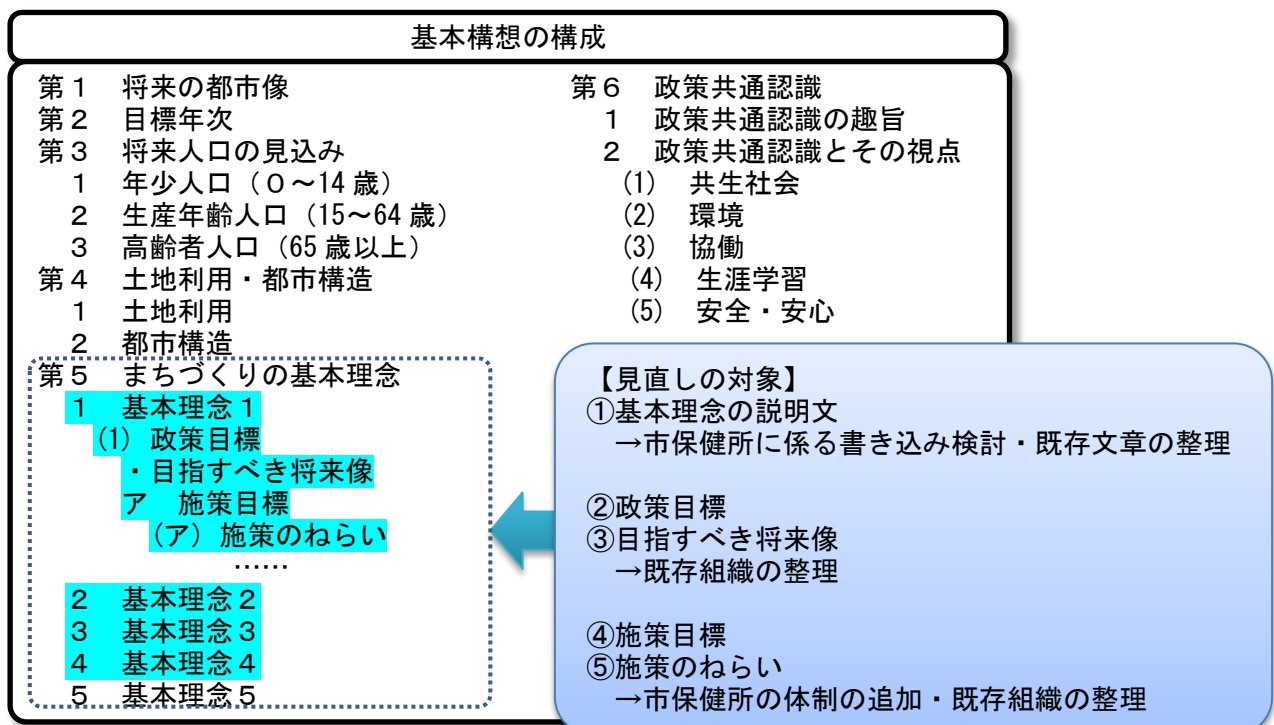
「だれもが健康に関心を持ち、健康の増進に取り組んでいる」

2 見直しの対象

市保健所に係る「政策目標」及び「目指すべき将来像」の達成に向けた新たな「施策目標」及び「施策のねらい」の位置づけを行うとともに、それに伴う既存の施策目標等の必要な整理を行うことから、基本構想の見直しの対象を次のとおりとします。

- (1) 基本理念の説明文 (2) 政策目標 (3) 目指すべき将来像
(4) 施策目標 (5) 施策のねらい

また、各目標の達成状況を把握するための指標・目標値についても必要に応じて見直し等を行います。



3 見直しに向けた進め方

保健福祉課保健所準備担当をはじめとした庁内関係課において必要な検討を行い、「基本構想の見直し（素案）」を作成します。

「基本構想の見直し（素案）」については、総合計画審議において審議を行うとともに、パブリックコメントや説明会等を行い、広く市民の皆さまからご意見をいただき、素案への反映を行います。

4 見直しのスケジュール

平成28年3月	基本構想の見直しに係る基本的な考え方の作成
4月	基本構想の見直しに係る基本的な考え方（基本構想改定の趣旨）の公表
4月～5月	基本構想の見直し（素案）の検討・作成
6月	総合計画審議会での審議
7月～8月	パブリックコメントの実施・説明会等の開催
10月	基本構想の見直し（案）の作成、議案提案準備
12月	基本構想の議決（平成28年第4回定例会）
平成29年3月	公表